平成 29 年度 生活保護情報専用ダイヤル等に寄せられた情報状況

市では、生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため、

「生活保護情報専用ダイヤル」を設置しています。

- •「ご近所の方が生活に困っている」
- •「生活保護を受給しているにもかかわらず、給与などの収入を市に届け出ていない」
- 「車やバイクに市の許可を得ず乗っている」

などの情報をお寄せください。

平成29年度中にいただいた情報は、下表のとおりです。

29 年度に寄せられた情報件数

○受付方法別の集計

No.	受付方法	件数
1	「専用ダイヤル」の電話に入ったもの	96
2	来所のうえ窓口で受け付けたもの	24
3	「市ホームパージ」にメール送信されたもの	12
4	「専用ダイヤル」にメール送信されたもの	6
5	市の投書箱に投函されたもの	5
6	封書などにより郵送されたもの	4
合計		147

[※]受付方法別 147 件のうち、対象者が特定できた情報は 113 件

○情報内容別の集計

No.	情報内容	件数
1	収入や資産がある	48
2	日常生活が乱れている	29
3	生活・居住実態が不明である	26
4	車両を保有・使用している	21
5	借金や詐病が疑われる	15
6	世帯構成が疑われるもの	14
7	保護制度等への意見・支援が必要な方がいるなど	7
8	その他	20
合計		180

^{※1}件の情報提供が複数の内容にわたる場合はそれぞれに集計

○対応別の集計

No.	対応状況	件数
1	ケースワーカーが厳重に指導した	49
2	調査継続中	20
3	不正が見受けられないなど	18
4	保護を廃止した	11
5	文書指導・指示等を行った	10
6	受給者ではなかった	5
合計		113

〇提供された情報の取り扱い

情報は厳正に取り扱い、情報提供された方の個人情報は厳守します。 なお、調査結果については、個人情報保護の観点からお知らせできませんので、 ご了承ください。

○生活保護情報専用ダイヤル

• 通報先: 門真市役所 保健福祉部 保護総務課 適正化担当

専用電話: 06-6902-6601FAX番号: 06-6902-6244

• 専用メールアドレス:<u>seiho@city.kadoma.osaka.jp</u>

〇問合先

保護総務課:☎06-6902-6124